

◆「不適合」とは、法律等で報告が義務づけられているトラブルや、設備の点検で見つかる機器の故障など、発電所の設備や業務の安全性及び信頼性の確保に必要な要求事項を満たしていない状態をいいます。当発電所では、社内の会議体(パフォーマンス向上会議)において「不適合」と判定したすべての事案を本ホームページで公表しています。

2025年10月10日のパフォーマンス向上会議で審議された不適合は、下記のとおりです。

番号	不適合内容	グレード	発見日
1	【5号機原子炉建屋補機冷却水系熱交換器（C）海水出入口弁のシート漏えいについて】 当社運転員が、5号機原子炉建屋補機冷却水系熱交換器（C）の弁点検作業に伴い、水抜き準備のため海水側の出入口を全閉にした際、当該弁のシート漏えいを確認。 当該弁は通常開運用のため、原子炉建屋補機冷却水系の運用に影響はない。 今後、補機冷却水系の海水系全停作業に合わせて、当該弁の点検を実施予定。	GⅢ	10月6日
2	【K－4タンクエリア照明設置工事における協力作業員の腰痛について】 協力企業作業員が、K－4タンクエリア照明設置工事において、資機材積み込み・搬入作業中に腰の痛みを感じたことから作業を中断。 当該作業員の医療機関を受診するほどではないとの判断から、作業責任者は作業が終了するまで休憩所での待機を指示した。 協力企業事務所に戻った後、作業責任者が当該作業員に腰の痛みを確認したところ、腰の痛みが引かなかったことから医療機関を受診したいとの申し入れがあり、医療機関を受診し、腰痛症と診断された。 なお、翌日には業務に復帰しており、不休災害となっている。 今後、再発防止対策を検討。	GⅢ	10月8日